

【質問要旨】

都道府県は生活の便利さだけでなく、歴史や文化、伝統に裏付けられたものである。そうしたことが忘れられ、将来、長野県が溶けて崩れてしまうのを危惧する。知事は都道府県の果たす役割をどう捉えているか。

【知事答弁】

道州制と呼ばれているものは、むしろ地方自治の確立ではなく、中央集権化、地方が更に国に隷属していくという思惑があるのではないかと考えています。こうした時に現在の都道府県の行政上の境というものがそれに先んじて変わっていくようなことがあれば、すなわちその地域はむしろ国の隷属の下で境が変わっていくことをむしろ肯定的に捉えているというふうに思われる危険性があるかと思います。やはり県境は単なる便宜上の境というようなものではなからうと思っています。この点に関しては、この議場で先にこのようなご発言をなさった方がいらっしゃいますが異なると思います。例えば昔から越後も越中も信濃も美濃も尾張もそれぞれ固有の気質や習俗や言葉遣いとか食べ物とか伝統の行事があったわけです。これはひとつの風土という文化圏であり、前もお話しましたがフランスにはペロワールという土の匂いのする地域の料理があり、それはその地域の独自性の文化であります。廃藩置県ということが行われましたが、本県は廃藩置県を経ても信州、信濃と同じ形が長野県として、まさにその文化圏を明治維新という中央集権においても保持してきたわけです。都道府県というのは、基礎的自治体の市町村と国の間の階級の踊り場のような、中2階の組織と思われがちですが、しかしこの文化性ということ言えば都道府県というものの境界、あるいは都道府県の形は、県民性という言葉で多く人々のことが語られるように極めて大事なものだと思っています。したがって、市町村というものにもある意味では増して、歴史的や文化的な意味におけるこの都道府県というものは境界に留まらず県民性というものは唯我独尊の形ではなくこれを守り育む必要があると思っています。

これは同様に地名というものが、日本はとかく中央とか銀座とか本町とか東西南北とかいう形が付けられますが、新宿区は納戸町とか筆筈町といった小さな地名がいまだに守られています。こうした小さな地名が守られた中でその地名の後に数字として郵便物等の利便を図った上での住所番号があるわけですし、むしろこうした地名というものはその中に言語と同じ地域の歴史でありまして、これを一律中央集権的にのっぺりとした顔の地名に変えていくということは厳に慎まなければならないと思います。

その意味では、都道府県というものも同様ではなからうかと思っています。とするなら、とかく日本は小選挙区の時も三位一体の時も改革派対守旧派のような言葉を使います。改革とついでにたり何かを変えるということは絶対的なように見えますが、皆様が県民性あるいは文化圏と呼ばれるものを仮に変更する場合には現在を上回る大変な利点があるということの根拠や説得というものをきちんと指し示す必要があると思います。それが同時に県民の民意というものをきちんと問わなければならない、確かめねばならないと皆様にこの間繰り返し申し上げてきた点です。

こうしたことを経た上でまさに県民性が変わるあるいは地域の文化や歴史が変わるということについての覚悟や想像力を持って行わねば今後まさに中央集権的な道州制、数合わせのようなものが行われるときにこの信州、信濃、長野県というものは、それを唯我独尊でなく育み守るということの上での力を持ちえなくなってしまうのではなからうかと思ひます。そして一度そうした文化とか歴史とかはそれを変更したり壊してしまえば後には戻ってこないのではなからうかと思ひます。

私が「壊すから創る」と申し上げているときに多くの皆様は私が国の制度や仕組みが疲弊したものを本県から変えていこうという時に「おまえは壊し続けているだけではないか」というようなことをおっしゃられました。でも私は今回の山口村に留まらない本県の越県合併という問題は、山口だけの問題ではありません。他の地域にも、やはり議会の構成が変わろうとも一度県民の代表の議会が仮にそのようなことをお認めになるということは他の地域が同様のお望みをお持ちの方がいらっしやった時はこれをことごとく認めねば、これは山口の方に対しても失礼なことになります。

したがいまして、私はむしろ皆さんが壊すのではなく創ろうとおっしゃっている皆さんが是非とも私たちの文化圏や歴史圏や県民性というものを壊すことなく守られる、育まれるということ強く望むところであります。したがいまして都道府県というものは基礎自治体と国の間の階級の踊り場の組織というのではなくむしろ人々が commons を地域の中であるいは日本全体も私たちが愛民心、愛郷心を持っていくうえでこの都道府県というものの概念あるいはその活動、あるいはそれを拠り所とするアイデンティティーというものはまさに私たちが富国強兵から経世済民の愛郷心、愛民心を持っていく上できわめて重要なものだと認識しています。

【質問要旨】

中津川市長は「合併時期がずれ込むと仮定した時に生ずる影響については、どういう状況になっても山口村民の意向を受け入れる準備はしていきたい。」と言っている。つまり、いつまでも待ちますとっている訳である。

私は、賛成、反対いずれの村民も、県民も、正確な情報による冷静な判断をするために、今回の中津川市との編入合併を一時凍結すべきと考える。

知事の所見をお聞かせ願ひたい。

【知事答弁】

軽井沢町在住の同じ康夫でも、私と違って多くの読者を引き続き抱かれてらっしやいます内田康夫さんが投書を新聞になさってらっしやいました。内田さんはですね、企業や買い物や経済圏ということで交通網であるとしても、それだけの理由で帰属する自治体を選択できるとしたら、日本中で同様の騒ぎが起こるに違いないとおっしゃっているのです、これはまさに川口市と東京の北区であったり、川崎市の多摩区と世田谷区であったり、同様のことが起きるわけでありませう。

この中で、「山口村に過去、現在にわたって県に対する不満があるというのなら、改善を求めれば済むことではないのだろうか。県民の総意も確かめず、性急に決定すべきではない。」とございます。

先にご質問の中でもありましたように、県平均に比べれば長野県は山口村に対して概算いたしますと2.7倍くらいの公共事業或いは公共投資ということを行ってきております。私たちはこうした山口の地域が村に限らずこうした県境の地域というものが、私たちと一体感をお持ちいただけるように、お出かけ地方事務所や県政出前講座の開催や、或いは長野県版の新聞が届いていないところに、広報ながのけんを各戸配布すると。或いは、長野県の県外のテレビ番組やラジオ番組を視聴できるための施設整備の具体的な計画推進と、こういうことは今までの箱ものや道路的な或いは土地改良的なインフラの整備ということを県境に行ってきたことにも、今後はましてこのようなソフトを主体としたインフラの整備ということは大事だと思っております。こうした中で、移動県政サービスバスというような形を導入したいということは先に申し上げたところでございますし、或いは逆にそうした県境のお助け隊的なものやボランティアを募集すると。或いはとりわけ山間や県境の場所という所には、今までも中山間地への支援というものは行ってきておりますが、今後更に行わねばならないと思っております。

今のご質問は、中津川市長はそのようにおっしゃっていらっしゃるということであります。

私は前からも申し上げておりますように、これは県民の民意というものがきちんと把握された上で、皆様にご判断いただかねばならないということを繰り返し申し上げて参りました。その意味では、まだ県民の民意というものは揺れ動いていると、とりわけ思いますし、こうした覚悟と想像力と申し上げましたように、今回も逆に議会の議論を通じての中で、皆様のご質問、ご意見、或いは私の答弁というものを通じて、山口村のこの問題というものが山口村に留まらない、長野県のあり方を問われるという点に関して、想像力が県民の中で急速に高まって熟成されてきているのではないかという風に思っております。その意味におきましては、これはまさに県の百年の計かということでお話あらましようし、これは内田康夫氏もおっしゃるように性急に決定するという形ではなく、やはり県民の理解、県民の民意というものがより明らかになっていかねばならないと。このように思っております。

【質問要旨】

これまでの経過を整理した上で改めて議案の提出を求めたい。(山口村に関する経過説明)
この経過から、今になって反対と言うのであれば山口村が住民意向調査を行う前に知事としての考えをなぜ言わなかったのか。

山口村が県とも相談し、住民の民意を確認しながら手続きを行ってきたことについて、反対と言うだけでは余りにも無責任な姿勢ではないかと思う。

この経過について、県知事として、今まで進めてきた手続きを否定している責任をどう考えるのか。

山口村が村民の民意を問い、手続きをしてきた経過を尊重し、知事は率直にそのことを受け止め、議案を提案すべきと考えるがいかがか。

【知事答弁】

既に山口村問題に関しては、多くの議員諸氏からご質問いただき、先ほど宮川議員からもご質問いただき、私の考えを改めて述べたところでございます。

これは9月の議会の時にも申し上げ、総務委員会でも私の至らなさというものに関してはお詫びを申し上げたところであり、その際に私は至らなさを改めるにしくはなしと。それはすなわちこれは長野県というものの全体の未来に関わる大きな問題であるという中で、しん吟をし、今議会の提案説明も読ませていただいたところでございます。

山口村長からは私に議案を提出すべきであるというご要請を文書でいただいております。これは慎んで承ったところでありますし、また県議会議長、各党派の方々にも議員提案による決着をお願い申し上げるという文書が山口村長から出されていることも承知しているところでございます。

知事には巨大な権限があると、常々皆様も含めおっしゃられますが、無論、車の両輪たる県議会にも様々な権限が付与されているところでございます。

今回の越県合併関連議案の提出関係に関しても、直接総務委員会の方々が総務省と論されて、皆様の権限に関する総務省の法的解釈を承られたと会見でお話になられたとお聞きしています。私には無論巨大な権限があり、それは常に220万人の県民益、県境や山間に住む、そしてまた引き続き長野県民であり続けたいと願う方々のために、その権限というものを県民の福祉と幸せのために行使しなければならないと。それは私も至らざるが自覚するようになってきているところであります。ただ、知事に巨大な権限があるというふうに、私におっしゃるだけではこれは逆に言えば、皆様にご批判になられる知事に言いさえすればなんとかなるんじゃないかという、とりわけ私の登場以降は、表れたのではないかという「知事おまかせ民主主義」と絡むことにはなってしまいます。故に私は、まさに今議会において腹藏なき議論を戦わせていただきたいとお願い申し上げましたのは、ありがたく多くの質問をいただいている訳でございます。これは故に共に車の両輪として信州、信濃、長野県の未来に対する覚悟と想像力という

ものを互いに持ち続けねばという意味で申し上げてきた訳でございます。この後、今議会においてもご質問は頂戴する訳でございます。そして私は9月の議会の時も申し上げたように、これは県民全体の民意というものをきちんと把握し、先ほど宮川議員からのご質問もありましたが、山口村の村長は自律は現状を維持できる住民に負担を強いる道で、他方、合併は概ね現状を維持し、住民生活を守られる道でと。この違いを理解して欲しいという風にお書きでございますが、私は長野県がまちづくり支援室を設けましたのは合併のみならずこうした自律の道を歩む方々、或いは県境の方々、山間の方々にもきちんと私たちが支援をするという思いで設けた訳であります。その意味では先ほどのご質問に対してのお答えは、まさに皆様の私同様にですね、私が至らぬ点が仮にあるとしても、やはり信州、信濃、長野県の未来に関して、共に覚悟と想像力を持って議論をし、考えを示していこうじゃありませんかということであります。

【質問要旨】

他の県境の自治体と山口村の違いは、合併に対する歴史がこれで2回目であるということ。この違うということについてどう考えているのか。

【知事答弁】

であればこそ、私は腹藏なき議論をとお願ひしている訳でございます。

市町村合併の重点支援地域というものに指定させていただいておりますが、この合併重点支援地域の指定の目的というものは、合併について地域の皆さんに開かれた情報提供の中で十分な議論をしていただくために、市町村合併支援プラン等に基づいて今申し上げた情報提供、或いは計画策定の助言や、人的支援等のお手伝いをさせていただくということであります。

従いまして、この合併重点支援地域の地域に指定するということは、すなわち合併についてお墨付きを与えるというものではございません。これは同様に他の都道府県にもありますように、合併重点支援地域になっても自らが判断なさって、重点支援地域から離脱なさるというケースは枚挙に暇が無い訳でございます。その意味におきましては、私はとりわけこの問題は先ほど宮川議員の時にもお答えしましたように、長野県のあり方が変わるかもしれないという問題でありますから、より県民全体に対しても合併する場合、しない場合の姿というものは数字に留まらずお示しして、またお考えいただく必要があると。

【質問要旨】

コモンズを重視する中期ビジョンは破綻したことになると思うが、知事の所見は。

【知事答弁】

残念ながら竹内議員の今のご見解と私の考えるところが違うということは、先ほど宮川議員

の都道府県の意味するところというところでお伝えしております。毎日新聞の土曜日の二面に載りました発信箱にはですね、西駒郷には命のぬくもりがあると書きでございます。既得権益にがんじがらめになり、大事な問題を先送りにばかりしている中央の政治がつまらなく見えますとございます。今議員がご指摘の、ある意味では市町村合併ということもですね、現場の実情というものに三位一体同様に即せぬですね、中央集権的な問題先送りという中から合併特例債も含めてきたということは、先に申し上げたとおり鳥取県知事の片山善博氏もですね、鋭く批判しているところでもあります。すなわち、私は議員ご指摘の今の市町村合併のご見解というものこそがですね、中央に隷属しているというかたちの一つの現れではないかと思うわけです。私は長野県の知事として県民のために奉仕をするわけでした、こうした立場として私は都道府県のあり方とその意味というものを抱いている人間でございます。

【質問要旨】

山口村の民意は変わってきていると思う。

全議員、知事が山口村、馬籠に足を運び現地の今の状況をよく見てほしい。その上で結論を出すべき。知事の所見は。

【知事答弁】

中津川市民の側からの今回の合併に関しての従来とは異なる意思の発露というものも、これは恐らく山口村のみならず恵北という地域の財政的には無論小さな町村なので厳しいという6つの自治体と一緒にする合併ということで、同一県内においても10年20年という大きな地域のありようを規定することだということなからそういうご意見が出てきているということだと思います。とりわけ県境を越えるというようなことは先ほど申し上げましたように県民全員に影響することです。村長は村民説明会で「自律は破滅だ」と言ったという村民もいらっしゃいます。私は逆に吸収合併というようなものは破滅とまでは申しておりませんが、消失へとつながると申し上げてきておりますから、この点で拠って立つところが根本的に違うのかなという気はします。

学校の問題、先ほど県境の地域、あるいは引き続き本県に留まる地域、内田康夫さんがおっしゃっていたような至らない点をどのようにするかということは先ほどご説明を多くの県境の県民サービスという点でいたしました。合わせて学校というようなものは無論小さなお子様の方々の教育に関係することです。これは例えば同一県内の市町村でも組合立というような学校を設けたりしているところもございます。あるいは恐らく過去においては隣の都道府県の学校に公立の義務教育の段階でも通うというような都道府県も、情勢によってはあったかと思えます。私たちは、今のご質問で言えば山口村が仮に越県合併をしないと言うような場合においても両県の教育委員会や中津川市や山口村の教育委員会と連携して教育現場での影響が出ないように最善の努力を様々講ずることは改めて申し上げるまでもありません。

合併と言うものを前提として進めさせていただいた教員の配置というものも、本県の教員も引き続き大半は残るといった形でのものでもあります。こうした問題も様々な存続を前提とした検討へと、その場合においては至急着手をして支障が出ないようにしていくということだと思っています。

山口村立の神坂小学校に関しましては、合併に関係なく廃止をするという村の説明があったということですので、そういたしますと、山口村の神坂地区のお子さんたちが徒歩では少し遠い山口村立の山口小学校へ行くという形だということから始まった、あえて申し上げればねじれに近い形も今議員がご指摘になられたような逆に木造の山口村立の神坂小学校の方で学び続けたいというような子供たちや親御さんの意識にもつながっているのかどうかという気はいたします。いかなる場合においても、そのような教育に関しては、教育委員会とも連携して最善の努力をするところがあります。

これは、県のホームページにも載っていますが、私はこの2月に知事としても出かけまして、そこで私の思いというもの、あるいは長野県のあり方あるいは長野県内の合併のあり方そのものに関

してお話をしております。山口村の方々あるいは中津川の方も知事室におこしになる中であるいは知事室分室でもお目にかかっております。以前に申し上げたかと思いますが、私は皆様からは逆にガラス張り知事室にどっしりと腰を据えろとお叱りも受けますが、恐らく今までの知事よりは、各地を公共事業の竣工式というような形ではなく、より各地域をくまなく伺わせていただいて様々なご意見を聞き、また同行した職員とそこで議論し、できることは迅速に行うということをしてきたかと思います。大変生意気な言い方をすれば、仮にいかなる方が今後岐阜県知事をお務めになられるとしても山口村の地区の岐阜市からすれば遥かに遠い、また電車を1本では行くことができない県境の場所にあるわけですから、いささかの自負を込めて申し上げれば、私が山口村を始めとする県境の地に訪れる頻度よりは恐らく岐阜県に入られれば、知事がそこに直接行って色々な視察をしてご意向を伺うという回数は著しく減るのではないかという気がいたします。

この問題に関しましては、皆様と腹藏なき議論をこの議会の場で交わさせていただくと申し上げておりますし、また山口村の方々の実情やご意見と言うものをお聞きすると言うことはやぶさかではありません。

【質問要旨】

今、このような状況の中で、知事が考えられる越県に関しまして、又は県境に暮らす人達にとって、どのような具体的なことができるのであろうか、そして山口にはすぐに行けるのかどうか、そのようなことも含めながら、もう少し具体的なお話をしていただければと思います。

【知事答弁】

先ほどの山口にとどまらず、県境の方々への様々なですね、私たちがソフト事業、あるいはそのハードであっても従来型の土地改良であったりですね、道路ということにとどまらないですね、支援というものに関してはお話したところであります。

教育に関してもそのようにお話いたしましたわけでありまして、基本的に私はあの先日県庁を訪れたフランス財務省の次官も言っておりましたようにですね、小さな地域のコモンズがあり、それがまさに永續するピラミッドではなくて横につながるネットワークとしてのですね、コモンズというものがとても大事であると思っておりますし、何よりもここは長野県議会でありまして、まさに長野県のありかたという点ですね、ぜひ皆様に覚悟と想像力をお持ちいただき、仮に私と違う考えであろうともですね、そこで後世に恥じないですね、覚悟や想像力、あるいは行政がいう、なんていいますか、行政がいます整合性などという言葉を超えたですね、やはり皆様の歴史観や文化観というものが、これは問われることありますから、その皆様の歴史観や文化観がですね、未来に渡っても整合性をお持ちいただけるようなものであることを切に願っております。

そうした上での覚悟や想像力でのですね、ご議論や、あるいはご判断をいただきたいというふうに思っております。

私は仮にですね、山口村がですね、本県に引き続き残る場合においてはですね、先ほど申し上げ

げたような点をですね、公共事業が2.7倍というようなことで満足するのではなくですね、さらにきめ細かくですね、行っていただく覚悟があるということは申し上げたところであります。

【質問要旨】

山口村の越県合併問題について知事にお伺いする。今回の大合併の先に道州制が展望されていることも明らかで、これは自治体のあり方そのものが問われる問題。しかし同時にその自治体の進むべき道はそこに住む住民が住民の責任において決めるべきだという立場。これは越県合併にあっても同じ。村民意向調査の結果が出たからには、それを覆す相当の材料が無ければ、尊重をせざるを得ないという立場で、私達も歴史の検証に耐えうる議論を要望し、総務委員会の調査も実施した。(総務委員会調査でのやりとり)

合併に賛成している人々も現時点では大切な長野県民。

先日、青山出納長は答弁の中で昭和の合併と平成の合併の大きな違いは住民の意思が尊重されるようになったことと述べられているが、そのとおり。

合併しても本当に村がよくなるかは疑問があるが、それが正義だと山口村の人たちに私が一方的に押し付けることはできない。

11月4日の県世論調査協会の調査結果では島崎藤村や馬籠宿へのこだわりがあると45.5%の人が答えている反面、越県合併について最も尊重されるべきは山口村村民と答えた人が78.1%で、この傾向はほぼ正確に県民の民主主義の到達点である。

住民自治の尊重についてあらためて知事見解を伺いたい。

【知事答弁】

住民自治という言葉が多用されましたけれども、この問題は長野県民全体が住民自治で考えることだと私は申し上げ、このことは9月の議会でもそうしたことを把握するための予算を提案させていただきましたが、残念ながら車の両輪である皆様は違う考え方にお立ちになられたということです。予算流用も含めて、で、これは、今何か私物化とか封建時代のようにという言葉がございましたけれども、私は逆に弱者を護るべき日本共産党が弱者を捨てるのかと、領土を護るべき自由民主党が領土を捨てるのかと、いうことをあえてこの場で再び申し上げたく思います。この点は先程も午前中に申し上げましたように、皆様にも、車の両輪たる県議会にも様々な権限が付与されているわけでございます。総務委員会の方々はおそらく総務省の合併推進課と市町村課とへおもむかれて、総務省としての地方自治法の第7条又は第112条にもとづいて、皆様にも上程の権限があるということを述べられたと、県議会の代表の方が会見でもお述べになっているわけでありまして。私は少なくとも長野県民であり続ける方を護らねばならないのでございます。長野県民以外を選択なさることも、これはまさに憲法が認めるところの、これは長野地方裁判所では異なる見解になるのかもしれませんが、少なくとも居住の自由ということはあるわけでございます。私は先ほどの内田康夫氏に見られるように通勤や通学は異なる自治体から行うことができるわけでございます。パスポートなしで。それでもなお、通勤や通学の同一の自治体にお移りになりたいと、お移りになることはこれは自由意思で

ございます。私達の県土というものは、今後のまさに信州信濃の長野県というもののあり方がとられることでございまして、私は、その中において先ずか弱き弱者に、長野県民でい続けたいという方を護る必要がございます。そして皆様は、議場の中から不規則発言では、上程せねば議論ができないというご意見がありました。私は腹藏なき議論を重ねたいと申し上げ、現実に二日目でございますが山口村のご質問は無かったかのように思いますが、しかし、多くの方々からご質問をいただいているということはですね、これは立派に、私は腹藏なきまでいったかどうかは多くの方々が後世、判断することかも知れませんが、ご議論をいただいていることだと思っております。そして、皆様はまさに車の両輪であるわけでありまして、ゆえに私は信州信濃、長野県の未来に対してもそれぞれ覚悟と想像力をもって発言し、そして行動をするということではなからうかと、このように申し上げているわけでございます。

【質問要旨】

合併に賛成している人も反対している人もみんな苦渋の選択である。あらためて住民自治の尊重ということについて知事の考えをいただきたい。

あらためて今回の経過を振り返ってみると、知事は山口村を合併重点支援地域に指定し、今なお解除はしていない。県のまちづくり支援室の職員を派遣し、合併の準備を事実上応援してきた。総務委員会で山口村に伺った際、村長に「村民への説明で、自立は自滅と説明されたそうですが根拠は何か」と尋ねたところ、「県のまちづくり支援室が出してくれた財政シミュレーションが根拠」と答えた。投票方式での村民の意向の確認をとる知事の意向を受け、投票方式での意向調査で賛成多数の結果が出て、合併の申請を県に上げた後も、今日にいたるまで知事からは手続に問題があったとか、反対だとかやりなおすようにとの意思表示は一切無く、合併を前提として既に600項目を越える事務手続の準備は完了、子供たちの交流も進んできた。

そして9月議会への合併関連議案の提出を見送った知事は、古田議長宛に「12月議会に提案を予定している、手続が間に合わないことでの影響が極力でないように誠意を持って対応する」と文書で回答された。

以上の経過から、一方では一連の合併手続と申請、その後の合併準備を事実上応援してきたが、最終段階のこの期に及んで、関連議案の提出をするのかしないのかわからない、結果として提案しない、というのでは越県合併の是非を越えての道義上の責任が生ずるのではないか。このままの状態を結論を引き延ばし、12月議会が終了すれば、この問題は残念ながら政争の具となり、犠牲になるのは宙に浮いた山口村の皆さんである。

熟慮の結果の結論を、県政改革を200万県民の立場にたって進める立場から結論を出していただきたいと思うが、知事のご見解をお聴きしたい。

【知事答弁】

先般、ブラジルへ行きましたときに、サンパウロの州政府と州議会、これは、通常、州知事は議会には改めて知事に選ばれたときにだけ参画するということで、三権分立の形になってお

りまして、通常知事は出席しないと、で、非常に遠く、町の両端に離れております。州政府は非常に緑の中にございまして、古い建物であります、この中に多くの若者のみならず、多くの美術作品が飾られておりました。州議会の方も、議会の議員の方の椅子は、ブラジルですので非常に鮮やかでありまして、まさに多くの人が議論をするために集う。予め決まった発言をして、決まった答えをするというような形ではない、非常に活発な議論をする場所だと思いません。この時、ここにも多くの美術品が飾られておりました。長年勤続の議員の絵というような形ではなく多くは芸術品でありまして、私はこれを見たときに、政治というものは、それは、ラテンアメリカだと言うことだけではなくて、優れて、人々の文化や歴史を語る芸術の場なのだということを非常に感じました。そして、その意味で言えば、政治というものが文化や歴史を語る芸術であるならば、例えば、私は、今、議員は相対的にという形でお話ですが、おそらく議員もそうであられると思いますが、私が個人としても、あるいは知事であろうとも、他の管理役職に就いていようと、戦争というようなものが決まっていっても最後まで抗う一人であろうと思っております。そして、この問題は午前中からお話しているように、長野県、信州、信濃というありようが問われる、文化や歴史の優れてその政治というものが芸術の我々の施策のものであるということを表す一つではなかろうかとこのように思っております。そして、私は9月議会で至らなさを改めるに如くはなしということで皆様にお許しを乞うたわけでございます。政治の世界と言うものも、あるいは、行政とか議会というところの、当初の予算をたててもそれがいたらないときに補正予算を組む場合もありますし、あるいは、施策が変更していく場合もあるわけでございます。そしてこれは県民全体の問題であるというふうに申し上げてきたわけであります。私は仮に、この山口村の越県というようなことが行われぬという場合の支障を防ぐためにあらゆる手立てをとるということは午前中から申し上げてきているところでございます。そして、私は、両輪であられる皆様に対しても私以上の覚悟や創造力をお持ちの方であればこそ58名の代表としてお選びになられているわけでございまして、それぞれの皆様の覚悟や創造力を抱きつづけようということを先程来、申し上げているわけでございます。

【質問要旨】

残念ながら私の質問に答えてもらえない。もう一度お答えいただきたい。

【知事答弁】

私もこれは当初から今議会においても山口村というものが、本県でなくなるということは、これは忍びないというような情念の世界の難解を越えて、やはり一人の長野県を守る知事としてこのようなかたちにうなづく事はできないと繰り返し申し上げてきたところでございます。私はそうした中において、第7条や第112条という地方自治法は皆様にも様々な提言を付与されており、また、私にも様々な選択の権限が付与されていることをお話してきたところでございます。

【議長】

知事に申し上げます。石坂議員の質問について明確にお答え願います。

【知事答弁】

合併重点支援地域ということのお話に関しては、先にもお答えをしたところでございます。そして、私は、長野県民であり続けたいと、その方々はこの長野県の県土の中に今お住まいの方ですから、外から長野県民になりたいと言う方は長野県にお住みになりたいという選択を自らすることができますし、それは、私どもは分け隔てなくお受けするわけです。現在、長野県内の県土にお住みの方を守るということは知事としての務めであるというふうに思っております。また、2点目の点につきましては、先ほども至らなさを改めるに如くはなしということで、これは9月の総務委員会で本当に皆様にお詫びをしたところでございます。そして先ほど補正予算のお話もいたしました。私は今議会を通じて、出すか、出さないのかというような論点でのみ議論が進んだ部分もあると思います。そうでないと質問もいただく中で私も県というものの分割や歴史性に関してもお話をさせていただくことができたことは大変感謝を申し上げます。その意味では、当初予算というときに想定していないことが起きた時に補正予算を組むように、それは私たちは的確な、より認識を持つように、そして、その認識は、歴史観や文化観に基づき、あるいは、そうした気概や創造性覚悟に基づいて、それがいたらなかったときには、改めさせていただくことだと思っております。私はそうした思いで今議会にのぞまさせていただいているわけです。

【質問要旨】

知事は山口村の合併申請議案を提出するつもりなのか、しないつもりなのか。しない場合は理由は何なのか。山口村と県民に明確な説明をお願いしたい。

【知事答弁】

私は、この問題は、民主主義の中に相対的多数決というものが存在しているとしても、なお、県土に残って引き続き県民であり続けたいと、残りの方々の弱者を守るという日本共産党はどうお考えかということとはぜひ、質問をできないという議場のルールは重々承知しておりますが、お聞きしたい衝動に今なお駆られるわけでございます。そして、今議会というものは、開会は私に権限がございましたが、20日まで今議会は議長が議会運営委員会で議員の皆様と語って開かれることは決まっているわけでございます。明日以降は委員会も開かれるわけでございます。委員会においてもこのいわゆる山口村の越県合併問題ということが一言も触れられないということは、おそらくなろうかと私は思います。いずれにいたしましても、私は仮にそれが少数者であってもこの県土の中で県民であり続けたいという方々の権利や財産を守るということは知事の基本的務めであると思っております。

【質問要旨】

現状において、山口村の合併の議案を提出する考えはあるか。

【知事答弁】

今議会において多くのご質問がありご意見が述べられ、私の考えも述べさせていただいておりますし、ようやく多くの県民の方々の議論になってきているかと思っています。

地方自治法の第6条というのは都道府県の廃置分合及び境界変更と、これは今回改正になっておりますが、その改正が適用されるのは来年の4月1日からでございます。現時点では今までのものが生きております。いわゆる新設合併というものの場合においては、その自治体の者の意見を聞くという形になっています。

私は今回の山口村の越県合併というものについて今なお山口村に長野県民であり続けたいという方々、こうした方々の中の少なからぬ方々が同時に今回の合併に至るまでの経緯というものに釈然としない思いがあられるということがあろうかとも思っています。

これは私どもの、同時に情報公開をきちっとしてくださいということをお伝えしてきて、私どもがよりきちんとお手伝いすべきであったと反省も込めて申し上げれば、例えば山口村が示した財政シミュレーションの中では平成19年度には人件費が4億4570万円になるので自治体として自立という形は難しいと、破滅だと、自立すれば近年中に財政再建団体に陥ると、そのような危険な道は敢えて進むことはできないと、村長は合併便りの中でも述べられているわけでございます。しかしながら平成14年度の山口村の人件費は3億9820万円なわけでございますから、平成19年度には逆に4750万円増えるという形でございます。多くのご意見があるとしても、小泉純一郎内閣も新たな方針として地方自治体職員の給与の見直しをすべきだということをお知らせしているところでは、財政再建団体に陥るかも知れぬと言いながら、その一方で何故そのシミュレーションの人件費が増えているのかということは村民のみならず県民の疑問でもあると思います。

あるいは、山口村立神坂小学校を存続したいという保護者がアンケートでは58%を占めた一方で、これは山口村立神坂小学校を廃止することが前提だというもとの意向調査で、もし仮に反対者が神坂地区住民を含め意向調査の中で表明しなさいと、しかし意向調査の中で表明しきれなかったわけですから。

私がこの山口村の問題に関して述べてきていることはあらためて繰り返すまでもなからうと思います。柳田議員は「バラ色の未来が山口村の越県合併にあるかないか分からない」とホームページにお書きいただいております。私は、越県合併にバラ色の未来はあるとは思っていない人間でございます。そしてどういった結果になるにせよそこに暮らす人たちが責任を負わざるを得ないという現実があると。で長野や松本や佐久に暮らす人には責任を負いきれないとおっしゃっていますが、でもそこに暮らす人たちはこの場合長野県というもののあり方が変わるかも知れぬわけですから県

民全体です。長野や松本や佐久に暮らす人々には責任を負いきれないということだとこれこそがお任せ民主主義という形になろうかと思えます。

私は先ほどの第6条と言うものは新設の合併という形であるかもしれませんが、しかし、これだけ歴史、あるいは文化という中で、道州制ということが語られる中で、この山口村の問題というものは山口村に留まらず今後長野県全体の大きな、今回もそうであり今後同様の機運がおきた場合に私どもは山口村に対してと整合性を持った考え方をしなくてはならないということです。

よりまして私はこれは、山口村の村民のみならず県民の民意ということであればこの第6条の精神を仮に尊重すれば、県民全体の意向を県民全体の投票というものが行わなければ、究極的には県民の意思というものは確認できない、そのくらい重い問題であろうかと思っています。

議員は住民の意思を実現する全ての行動を行っていく覚悟があたりだとホームページでお書きです。私もそうした住民の意思を実現する全ての行動をとっていくという気持ちで覚悟を持って県議会でも答弁申し上げ提案申し上げ今議会に望んでおります。そして私は県民全体の意思というものはまだ明確にはなっていない、明確にどなたかが客観的に語る状況に本件はまだなっていないと思えます。

【質問要旨】

知事が合併反対なのも分かった。一部の県民を守りたいのも分かった。
その考えを実現するために、どの行動を行い、どの行動を行わないのか。

【知事答弁】

これは再三申し上げているところでございます。私は、現在長野県内にお住みの方で、長野県内に引き続きお住まいになりたい、長野県民であり続けたいという方を守る責務があると申し上げている訳でございます。そして山口村は現在長野県である訳でございます。山口村が長野県であるかないかということは、村内も相対的多数決というようなことで解決すべき問題ではないと私は思っております。民主主義は相対的多数決というものがございしますが、先ほどいくつかの例を挙げましたが、政治は合わせて文化や歴史のこれは人間のまさに考える輩としての芸術という領域の判断を伴うものであります。私はこの長野県のあり方が変わると、或いは変わるやもしれんという問題は、まさに政治が政ということを超えて人々のための文化や歴史、芸術の領域も判断することだと思っております。両輪であられる皆様も私同様に、あくなき努力を持って行動なさるといことは担保されていることであります。私はそのように思い、今まで発言申し上げてきています。

また、私は仮に山口村が引き続き長野県であるという場合において、ある意味混乱を防ぐために手立てを全力で行うという覚悟を申し上げてきているところでございます。

【要 望】

知事は山口村の越県合併問題について、県民全体の問題だとし、山口村の民意と全県民の民意に上下の差をつける考えがないことを繰り返しこの議場で発言しています。確かに県民全体の問題という側面があることも事実です。だからこそ、法律においても県議会の議決が必要となっています。

しかし、山口村の民意と全県民の民意の関係は上下ではありませんが、別のものと考えべきです。

私はいかなる政策・施策においても決定者と責任者が一致することが望ましいと考えています。

山口村の皆さんが越県合併することによって、すべてが円滑にいき、バラ色の未来があるのかはわかりません。当然のごとく、越県せずに長野県に留まることによってもたらされる未来も正確に知ることもできません。

しかし、いかなる未来であろうとも、その越県という選択の責任を担うことと、越県合併によってもたらされる未来を受け入れることは、山口村に住む人々であるという現実があります。

自律とは、現状の自治体の枠を護ることはありません。自律は責任を担うべき住民、個人が未来への選択を判断し、決定することなのであります。

これが地域住民の決定が最大に尊重されなければならない所以であります。

それがたとえ多くの長野県民にとって悲しき決定であっても尊重されることが、長野県議会議員の足跡であると信じているところであります。

また、知事の今議会中、山口村だけでなく、上高地や軽井沢などで同様のことが起きた際、同じ判断基準でなければならない、議員各位にその覚悟があるのかという発言を何回か行われました。

その地域の多数の人々が判断した事実であるならば、いかなる自治体においても私どもは容認していかななくてはならず、山口村と同様の判断基準を持つ覚悟をありやなしやと問われれば、覚悟ありと申し上げる次第であります。

山口村が長野県という自治体に属するのか、岐阜県という自治体に属するのかより、現在山口村と呼ばれる地域に暮らす人々どうしの信頼関係や絡み合った理屈を解きほぐすこと、そして地域の持つ気風を護ることのほうが遥かに重要なことでもあります。

知事が様々な事情の中で葛藤していることは、遅きに失しているとはいえ、理解できないわけではありません。しかし、このまま議案を提出せず、会期末を迎えるようなことが万が一にもあれば、知事の葛藤とは無関係に、山口村越県合併問題に結果を出さないまま放置した知事として、その大罪は歴史において厳しい批判は免れません。

会期末まで残り1週間、議案提出を県民クラブの総意として要求、要望とし一切の質問を終了します。